

[価格対策業務]

1) 補助・助成事業

(1) 三重県補助事業

① 飼料価格高騰緊急対策事業

配合飼料・粗飼料の異常な価格高騰が長期化し、国の配合飼料価格安定制度の対象とならない農家負担額が大幅に増加している状況を踏まえ、県内に農場を所有している畜産農家に対して畜産経営の維持・安定を図るため、第4四半期（令和6年1月～3月）の飼料購入費用に対して支援する事業を実施します。

(2) 独立行政法人農畜産業振興機構補助事業

① 肉用子牛生産者補給金制度

契約肉用子牛1頭当りに必要な生産者積立金を生産者の負担金と県、国の助成により造成し、四半期毎の平均売買価格が肉用子牛の再生産を確保することを旨として設定された「保証基準価格」を下回った場合に、生産者補給金を交付する事業を実施します。

② 肉用子牛生産者補給金制度運営体制整備強化事業

a) 肉用子牛生産者補給金制度運営適正化事業

(a) 制度運営適正化推進

補給金制度に係る業務を適正に実施するため、肉用子牛の個体識別及び個体登録、販売・保留の確認、制度推進の啓蒙・指導等円滑な業務推進と新統一電算システムによる機構への業務執行状況の報告を行います。

(b) 指定協会調査指導

補給金制度の適正な実施体制の確保を図るため、事務委託先及び契約生産者に対する補給金交付契約の内容、手続等、事務の実施状況について定期的な点検、調査、指導を行います。

b) 指定協会運営体制支援事業

補給金制度の円滑な実施を図るため、指定協会の運営体制を強化するための財政支援を受け、運営基盤の強化を図ります。

③ 和子牛生産者臨時経営支援事業

令和4年5月に急落した子牛価格は回復傾向にあるものの、価格が堅調に推移するまでの間、和子牛生産者のセーフティネットを臨時的に措置し、肉用子牛生産基盤を図る支援を実施します。

2) 受託事業

(1) 独立行政法人農畜産業振興機構受託事業

① 肉用牛肥育経営安定交付金制度

肉用牛肥育経営は、もと畜の導入から肥育牛の出荷まで一定期間を要し、かつ、生産費に占めるもと畜の割合が大きいことから、もと畜価格と枝肉価格によっては大幅な収益性の悪化が懸念されるため、行政庁、(独)農畜産業振興機構及び関係団体との緊密な連携のもとに、本業務を効率的かつ効果的に運営することで補てん金の円滑な交付業務を推進します。

また、新たな業務対象年間への移行において、肉用牛生産者への事業内容の周知と事業参加に係る申請書類の取りまとめを実施します。

(2) 一般社団法人全国肉用牛振興基金協会受託事業

① 優良繁殖雌牛更新加速化事業

肉用牛生産基盤の強化と経営安定を図るため、生産者が計画的に高齢の繁殖雌牛から優良な繁殖雌牛に更新した場合に奨励金を交付することにより、自家生産肥育素牛による収益性の向上を目指すと共に増体や肉質に優れた若い繁殖雌牛への牛群の転換に対する支援を実施します。

3) その他

(1) 生産者事務手続き受託業務

① 肉豚経営安定交付金制度申請等事務

肉豚経営安定交付金制度に係る生産者事務手続きについて、生産者との委託契約に基づく申請書類の提出等受託事務を実施します。